

(配布先)  
支店長・副支店長  
施工担当部署長、建設所長  
副部長・副所長・統括工事長  
安全長・安全主任  
工事長・工事主任  
関西支店取引業者災害防止協議会

事務連絡 (安-2025-16)  
令和7年5月22日

関西支店 安全環境部長

### タイヤローラとの接触災害防止について (再指示)

先月、他支店新築工事作業所で、仮設駐車場を整備中のタイヤローラの操作ミスにより作業員がはさまれるという休業災害が発生しました。(別紙1参照)

区画ロープ張りを行う作業員がタイヤローラを停止させ、その前に入り作業を開始しようとした際に、誤操作により前進したタイヤローラと仮囲いにはさまれ被災したのですが、一步間違えば死亡災害になっても不思議ではない事案です。

オペレーターにヒアリングしたところ、25年の経験があるものの、停止時にシフトレバーを後進にしたと思い込んでいたとのことで、人為的なミスによるものと判明しました。

タイヤローラとの接触災害については、昨年10月に関係会社で死亡災害が発生し、事務連絡24-29(別紙2)により注意喚起を凶ったばかりであるにも関わらず、同種災害が発生したことは誠に残念でなりません。

つきましては、同種災害の再発防止のため、下記事項を作業所関係者に再徹底するよう改めて指示します。

### 記

1. タイヤローラは、巻き込み防止柵があり、人感センサーにより緊急停止するものを使用すること。
2. やむを得ず、1の仕様が不完全なタイヤローラを使用する場合は、教育を受けた監視人により人払いを徹底すること。
3. 基本、車両の前後には入らない様、徹底すること。

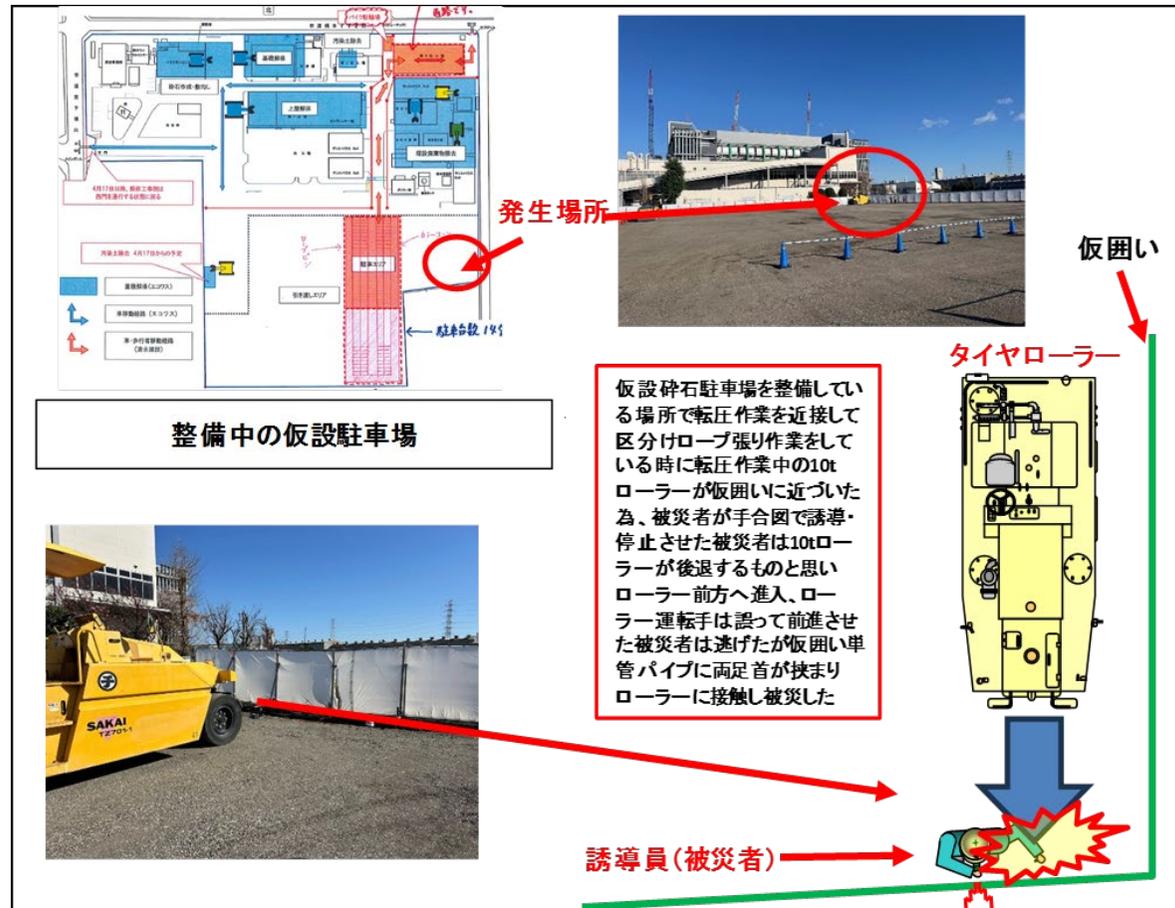
※この事務連絡は、事務連絡(安環安)25-13(令和7年5月21日)安全環境本部発行に基づき作成しました。

以 上

( はさまれ ) タイヤローラの誘導員が仮囲いとローラの間にはさまれ骨折

◇ 発生日時： 2025年4月15日 ( 火 ) 午後3:10分頃

◇ 被災者： 道路工 34 歳 ( 所属 3次 ) 経験 4年5ヶ月



【発生状況】

仮設碎石駐車場を整備している場所で転圧作業と近接して区分けロープ張り作業をしている時、転圧作業中の10tローラが仮囲いに近づいたため、手合図で誘導・停止させた被災者が、10tローラが後退するものと思い込みローラ前方へ進入した。その際にローラの運転手が誤って前進させたため、被災者は逃げようとしたが仮囲いの単管パイプに両足首が挟まり、ローラに接触し被災した。

( 両側骨折(脛骨、腓骨)左橈骨骨折 ) (休業見込日数 30 日)

(配布先)  
部門安全環境部長

事務連絡 24-29  
令和6年11月22日

安全環境本部  
安全部長

### タイヤローラとの接触災害防止について（指示）

先日、当社の関係会社が、夜間工事で行っていた舗装作業中に、タイヤローラに積まれた水をポリタンクに給水しようとした作業員が、後退してきたタイヤローラに轢かれて死亡するという災害が発生しました。（別紙参照）

直接の発生原因は、オペレーターが給水圧力をあげようとして、ギアがバックに入っていることに気づかずアクセルを踏み込み、約1.5m後退したことによるものですが、住宅地での夜間作業のためバックブザーを切っていたこと、作業に対する慣れから、バックギアに入れたままサイドブレーキを使用していなかったことも発生原因と言えます。

つきましては、同種災害の再発防止のため、下記事項を作業所関係者に周知徹底するよう指示します。

#### 記

1. 他機械への給水も含めて、給水作業の準備を行うときは、一度エンジンを停止し、給水準備ができてから、作業員や機械の位置を確認したうえでエンジンをかけること。
2. タイヤローラは、巻き込み防止柵があり、人感センサーにより緊急停止するものを使用すること。
3. やむを得ず、2の仕様が不完全なタイヤローラを使用する場合は、教育を受けた監視人により人払いを徹底すること。

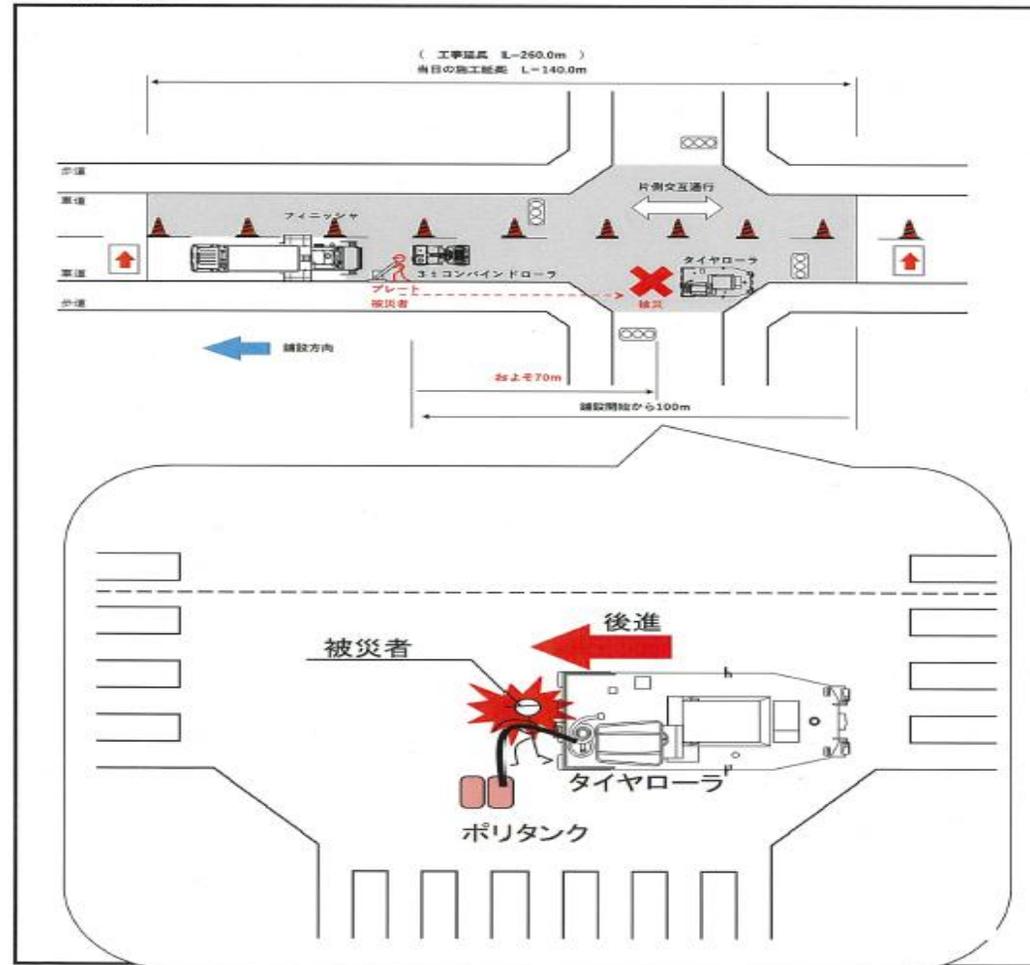
以上

関係会社

(はさまれ、巻込まれ) 舗装工がタイヤローラに轢かれて死亡

◇ 発生日時 : 2024年10月23日 (水) 午前3:40分頃

◇ 被災者 : 舗装工 66歳 (所属元請) 経験18年



【発生状況】

夜間に行っていた舗装作業中に、タイヤローラからポリタンクに給水作業を行っていた作業員がタイヤローラに轢かれて死亡した。

( 出血性ショック

) (休業見込日数 死亡 日)